

令和8年8月20日

公 示 送 達 書

富士見市長 星野 光弘
(電子公印使用)



下記の書類は、当市保険年金課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

高齢者の医療の確保に関する法律第112条の規定により準用する地方税法第20条の2第1項の規定に基づき公示します。

科目	通知書番号	送達を受けるべき者の氏名	備考
後期高齢者医療保険料	154997	窪田 幹雄	

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。